

農林水産物・食品分野における 物流生産性向上の取組方針

農林水産物・食品の物流生産性向上に向けた課題（食品流通課まとめ・R7.11.12時点）



課題	現状と対応の必要性			
	産地→卸売市場	加工食品製造→加工食品卸	加工食品卸→小売	その他
物流効率化法の努力義務	積載効率の向上等 ＜リードタイム延長＞ 天候等の影響もある中で、出荷安定と品質保持が課題。【商慣習】 ＜共同配送＞ 横持ち費用や拠点整備、荷主・物流事業者の調整が課題。 【パレット標準化】【デジタル化】	＜納品の集約等＞ 面単位・パレット単位発注の推進、納品時間指定の緩和は課題。 【商慣習】 ＜リードタイム延長＞ 一定の広がりがある。【商慣習】 ＜共同配送＞ 特定メーカー間や異業種間で取組。 【パレット標準化】【デジタル化】	＜納品の集約＞ 多頻度配送や欠品ペナルティの見直しは課題。【商慣習】 ＜リードタイム延長＞ ・納品期日延長は課題。【商慣習】 ・一部小売で取組・改善傾向。 ＜共同配送＞ 特定の小売間で一定の取組。 【デジタル化】	◎畜産農家⇔家畜市場 ◎畜産農家→食肉市場等 ・アニマルウェルフェアの観点で、積載率の向上や荷待ち・荷役等時間の短縮には一定の限界がある。 ・一方で長距離輸送が多く、かつ技能が必要であり、ドライバー確保のため中継や復荷などが必要。
	荷待ち時間の短縮 ＜到着時刻の分散・調整＞ ・高く売れる市場や日が変わる前の時間帯にトラックが集中。場内が狭隘なための混雑もある。【商慣習】 ・バス予約システムの導入も一部行われている。【デジタル化】	＜到着時刻の分散・調整＞ ・バス不足や遅刻対策、特売時・年末年始のトラック集中等で荷待ちが発生。【商慣習】 ・荷待ちのある工場や卸センターではバス予約システムを導入し一部改善傾向。【デジタル化】	＜到着時刻の分散・調整＞ ・店舗でのバス予約システムの導入は限定的。基本は定期便で荷待ちはないが、ショッピングセンター等で荷待ちが発生。【デジタル化】 ・納品時間が厳格なため遅刻対策で荷待ちが発生。【商慣習】	◎資材製造（飼料、肥料等）→生産者 ・引取物流における荷待ち対策や着時の荷役等の安全対策には買手（生産者）の協力が必要。 ・輸入原料が多く、湾岸部の工場から産地まで長距離輸送のための中継等が必要。
	荷役等時間の短縮 ＜荷役効率化＞ パレットの導入・標準化が課題。 【パレット標準化】 ＜検品効率化＞ 伝票電子化、規格見直し等が課題。 【デジタル化】【商慣習】	＜荷役効率化＞ パレットの導入・標準化（特に軽量品）、荷卸し・種まき・ソーター流し等の附帯作業の削減が課題。 【パレット標準化】【商慣習】 ＜検品効率化＞ 伝票電子化、汚破損や賞味期限の確認・返品負担の軽減等が課題。 【デジタル化】【商慣習】	＜荷役効率化＞ カゴ台車納品やパレット導入、荷卸し・陳列等の附帯作業軽減が課題。 【商慣習】 ＜検品効率化＞ ・流通BMS、ハンディターミナルの利用が浸透。【デジタル化】 ・汚破損や賞味期限の確認・返品負担の軽減等が課題。【商慣習】	◎原料製造（製粉、製油等）→製品製造（加工食品） ・引取物流における荷待ち対策や着時の荷役の安全対策等には、買手の協力が必要。
農産物の特性	長距離輸送の削減 ＜中継輸送＞【設備整備】 遠隔産地からの輸送では必須だが、拠点整備と品質保持が課題。 ＜モーダルシフト＞ 遠隔産地からの輸送では必須だが、品質保持（技術開発）、費用負担、インフラ確保が課題。	＜中継輸送＞ 各社で対応しており、政策措置の必要性は相対的に低い。 ＜モーダルシフト＞ 取組のインセンティブや利便性向上などが主要課題で国交省と対応。	＜中継輸送＞ 各社で対応しており、政策措置の必要性は相対的に低い。 ＜モーダルシフト＞ 輸送距離が短く政策措置の必要性は相対的に低い。	◎原木土場（集積場所）→木材市場・木材加工工場 ・積載率は既に高く、荷待ちもほぼ発生しない。 ・荷役等は安全対策のため一定の時間がかかる。 ・ドライバー確保は課題であり、中間土場の活用、積卸し容易な木材配置などの取組を推進。

農林水産物・食品の物流生産性向上の方向性

- 2024年は大きな混乱なく経過したが、輸送力不足・輸送費上昇の実感は顕著。
- 物流効率化法施行に加え、下請法改正及びトラック法改正も踏まえ、**物流効率化と取引適正化は喫緊の課題**。
- 食料システム法に基づく流通合理化事業活動への支援や、取引条件の協議・商慣習の見直しも活用可能。

○ 2025年度～2030年度の重点取組事項

①パレット標準化

②モーダルシフト・中継輸送

③デジタル化

④商慣習の見直し

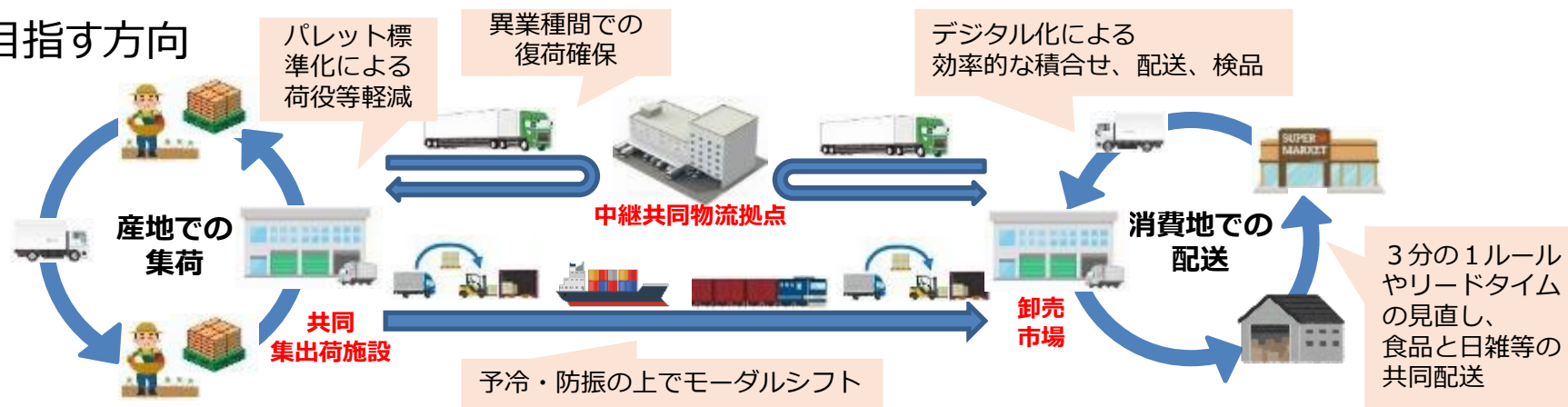
物理的障害要因への対応

最適化・省力化に必要な
情報の整備

発着連携の深化

積載効率の向上等／荷待ち・荷役時間の短縮／長距離輸送削減による輸送能力の確保

・目指す方向



食品等の流通を確保し、食料・農業・農村基本計画等に基づく農林水産施策を推進する基盤とする

農林水産品・食品分野の物流標準化

- **加工食品分野**で物流標準化アクションプランに基づく取組を推進するとともに、**青果物、花き、水産物**の分野においても、検討会での関係者の議論を経て、品目ごとの**流通標準化ガイドライン**を策定。
- **全産業的にも**、官民物流標準化懇談会パレット標準化推進分科会において、**11型レンタルパレット**を標準仕様とする旨を令和6年6月に取りまとめ。

	策定期限、名称	標準パレット等(単位:mm)
加工食品	令和2年3月 加工食品分野における物流標準化アクションプラン	サイズ：1,100×1,100 1,200×1,000
青果物	令和5年3月 青果物流通標準化ガイドライン	サイズ：原則1,100×1,100 材質：プラスチック製を推奨 運用：レンタルが基本
花き	令和5年3月 花き流通標準化ガイドライン	<台車> フル台車：W1,055×D1,285×H2,068 ハーフ台車：W520×D1,280×H1,900 <パレット> サイズ：1,100×1,100
水産物	令和6年3月 水産物流通標準化ガイドライン	サイズ：1,100×1,100 材質：プラスチック製を推奨 管理：パレット管理責任者の配置等

パレット化・標準化



- ・ みかんのパレット輸送実証では、10t車の荷卸しが**選果場で60～90分→30分**
卸売市場で2時間削減

(標準的な運賃ベースで
2,260円/30分×4時間
→2,340円/30分×1時間
=13,400円の荷役料削減)



- ・ レンタルパレットは産地に持ち帰る必要がなく、**復路で帰り荷を載せる等の有効活用ができる。**

- ・ 産地保有パレットを返却まで保管すると、10t車1台のパレット(16枚)を一山で積むとして1日100台来る市場では**パレット保管のために100パレット分の商品が置けなくなる**計算。レンタルパレット導入により、この専有面積の削減及び市場内の混雑緩和に寄与。

規格見直し

既存の段ボール・トレーでは、11型パレットに適合しない



既存段ボールでのオーバーハング(パレットサイズ超過)

段ボール・トレーの規格を変更



モーダルシフトの推進

- 農水産物・食品は、トラックによる輸送が96.5%。鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用したモーダルシフト等を推進。
- 輸送スケジュールや輸送ロットの調整、品質保持等が課題であるため、輸送実証や中継共同物流拠点の整備等を支援。

◎コメの鉄道輸送（秋田～大阪）

- ・ JA全農が、休日の運休列車を活用し、**米の専用列車**として青森→大阪間で**定期運行**を開始（R5.11～）。
- ・ 秋田・新潟・金沢などの**途中駅で米などを積み込む**ことで西日本、東海地区などの消費地へ届ける。



運行：2回／月
1運行でコンテナ100基
(約500t、トラック約50台分)

◎青果物のRORO船輸送（北海道～茨城）

- ・ 北海道苫小牧港から茨城県大洗港へ**RORO船輸送**。
- ・ 関東の市場や小売店への配送を、トレーラー一貫輸送から中継輸送に切り替え。**高機能冷蔵庫を有する中継拠点で流通可能時期を延長**しつつ、**店舗ニーズに合った量で配送**。



◎ピーマンの航空輸送（高知～東京・北海道）

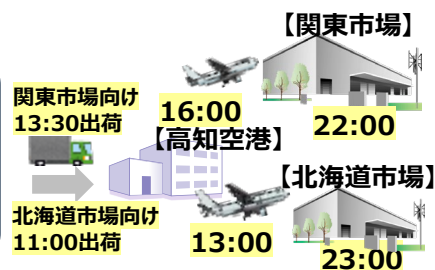
- ・ 鮮度を維持しつつ、トラック輸送への依存度を軽減するため、**関東の市場へ航空輸送（旅客機の床下スペースの活用）**。
- ・ さらに集出荷施設の**一部自動化**により作業時間・経費を30%以上削減。従来より早い便で**北海道へも出荷が可能**。

【集出荷場】

集荷 選果 箱詰め 積付け

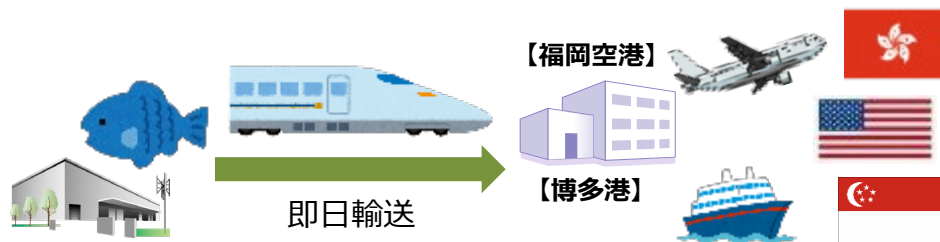


選果機への自動投入 自動段ボール組み立て



◎鮮魚の新幹線輸送（鹿児島～福岡）

- ・ 九州新幹線（鹿児島中央駅～博多駅間）の未活用スペース（車販準備室）を利用して荷物を**即日輸送**。
- ・ 鮮魚等の**輸送リードタイムの短縮**、**鮮度保持**により、博多空港・博多港から従来と異なる産品・エリアへ輸出が可能。

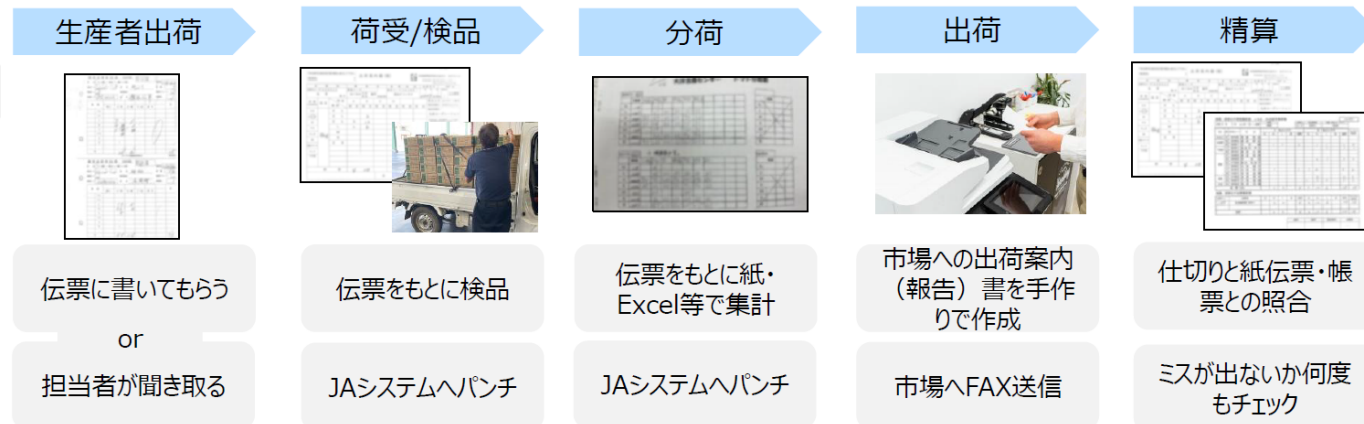


青果流通におけるデジタル化：JAグループにおける取組

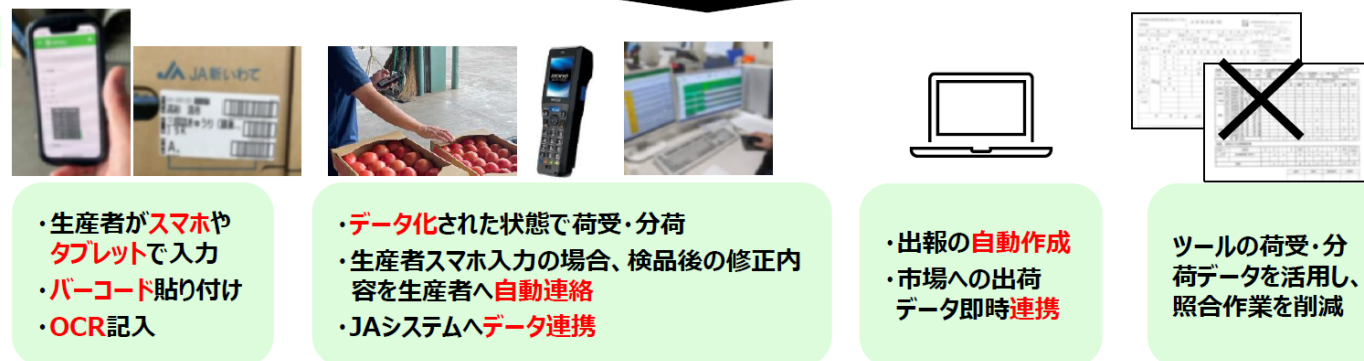
- 現在、JAと卸売市場の間では、共通のベジフルコードを用いたベジフルネットによる取引情報交換の仕組みがある。
- 実態としては、JAから卸売市場へは紙・FAX・電話を主要手段として利用しているが、生産者から市場までのデータ連携により**業務効率化やデータの販売への利活用**を進めるため、**集出荷デジタル化ツールの導入拡大とベジフルネットの機能改修**に取り組む。
- **集出荷デジタル化ツールの導入拡大**によって、手書伝票での荷受から、スマホ入力等でデータ化された状態での荷受へ。これにより各種の集計作業やチェック作業、パンチ入力が必要になる。また、分荷データは改修後のベジフルネット経由で市場に即時連携され、FAX送信も不要になる。
- 将来的には、収集・蓄積されたデータを多方面で活用することで、生産者・JA・経済連・全農・市場卸・物流会社など青果流通に関与する事業者全体の業務の効率化を図る。

集出荷デジタル化ツール概要

導入前



導入後



集出荷デジタル化ツールの導入事例（園芸：産地・市場）

ユリ切り花の伝票のバーコード化

【JAにいがた岩船×JA集出荷システム（JFEテクノス）】

荷役等時間の短縮

デジタル化



導入前：手書き伝票の持ち込み

→荷受け伝票を書いて仕分け

→市場ごとに送り状を手書き

導入の契機：時間や手間、ヒューマンエラーが負担である中、年々新品種が出て、いよいよ手が回らなくなった

- 出荷者がバーコードを貼り、データ入力・送信できるようにしたことで、荷受けから出荷までの作業量は3分の1以下に。
- 職員は**営農指導により時間を使えるようになり、品質や生産性の向上に手ごたえ**を感じている。
- 生産者も初めは慣れなかったが、タイムリーに情報を出すことが有利な販売につながり、高く多く売れることにもつながると分かったことで、前向きに取り組んでくれるようになった。

組合員から集出荷団体、その先への出荷情報連携

【JA晴れの国岡山（ブドウ、葉物）×nimaruJA（kikitori）】

荷役等時間の短縮

デジタル化



導入前：日々の組合員からの出荷伝票と荷物を当番制で生産者自らが検品。その後、JAで集計、送り状作成・FAXのうえ、システムへ手打ち。手書き業務の負担や運送会社の待ち時間が課題になっていた

- LINEを窓口として、アプリで出荷連絡、さらに検品もタブレットで簡単に実現
- 送り状発行が統一的な様式へと電子化され手作業による転記ミスや読み間違いもなくなったことで、出荷量が増えたにもかかわらず、運送業者を一切待たせることなく出荷可能に
- 組合員からも**「検品結果が当日中に自分のスマートフォンにフィードバックされ、過去の出荷情報も確認できるので次の栽培や出荷の参考になっている」**との声

集出荷管理システム導入による園芸事業改革

【JA山形おきたま×FRESH（ナラサキ産業）】

荷役等時間の短縮

デジタル化



導入前：10の農業が合併した後も、集出荷場ごとの荷受・分荷・精算事務を続けており、「市場ニーズに合わせた数量の確保ができない」「コストを考慮しない分荷で輸送費が増大」などの課題が山積していた。

- 「おきたま統一共選」を実現するために、FRESHを導入。
- 本所での**集中分荷によりスケールメリットを活かした販売が可能となり、運送効率化の向上**によって「販売単価の上昇」と「物流コストの低減」を実現。
- 集荷場では荷分業務の効率化が進み、営農指導の充実に繋がった結果、「生産数量の維持」が可能となった。また、荷受業務の簡素化と精算業務の迅速化も実現。

個人出荷者から卸売市場への出荷情報集約

【横浜丸中青果(株)湘南支社×nimaru（kikitori）】

荷役等時間の短縮

デジタル化



導入前：担当1名あたり100件超の出荷者を担当する中、電話、FAX、メール、SMSなど様々なツールで得た情報の集約が大変。出荷者への毎日の仕切価格といった販売情報の共有も手間がかかる。

- LINEを窓口として、アプリで個人出荷者から卸売業者へ出荷情報をデータにて提出。
- nimaruと卸売業者の基幹システムをシステム連携させ、入荷情報を卸売業者での手入力から、出荷者入力の入荷データを検品後にそのまま取り入れるように。
- 日々の業務連絡・データ入力にかかる時間が短縮した分、**出荷者と付加価値の高いコミュニケーションに時間を割くことができるようになった。**

卸売市場におけるデジタル化による物流改善事例（花き）

花きにおける注文取引による 適正な価格決定と物流効率化

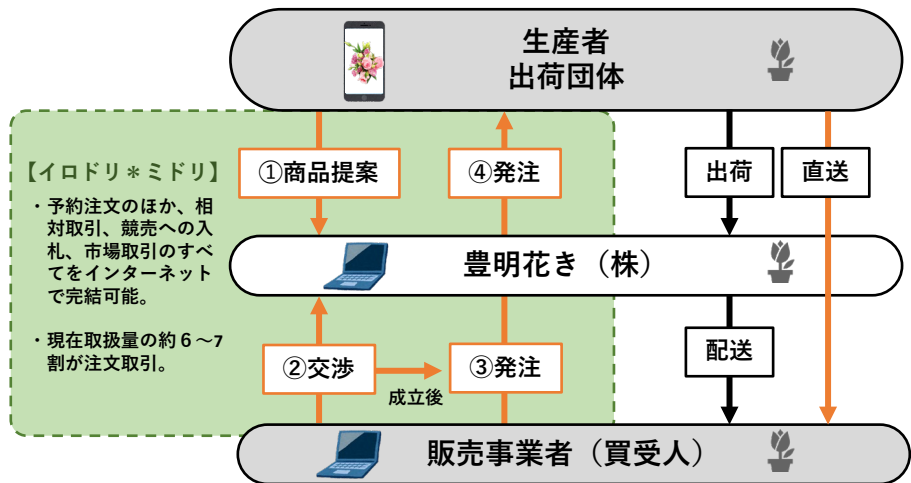
【愛知豊明花き地方卸売市場】

- ・豊明花き（株）は、欲しい商品を必要量確保したい量販店等と、十分な価格で計画的な生産を行いたい生産者を**注文取引**という形で**マッチング**するツールとして、花き流通**ECプラットフォーム「イロドリ＊ミドリ」**を2008年に導入。
- ・「イロドリ＊ミドリ」では、**半年以上前から注文が可能で、生産者側で価格を決められる**だけでなく、計画的で安定した生産をしやすくなり、買受人は戦略的な販売計画を立てられる。
- ・また、出荷前に販売先が決定するため、条件に応じて**産地から販売先への直送も可能**となり、**物流生産性が向上**。

効果



（産地）生産コスト等を反映した価格決定が可能
（卸売市場）直送によって物流合理化



花きにおける全国的なEC・注文取引推進と 物流合理化

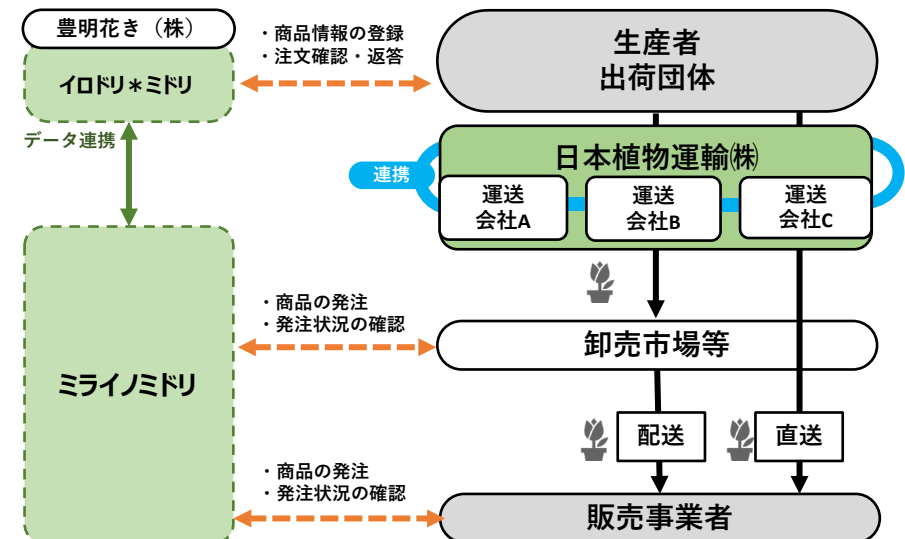
【愛知豊明花き地方卸売市場】

- ・豊明花き（株）は、**全国の卸売市場等でEC取引、注文取引**を利用できるクラウドサービスとして「ミライノミドリ」を導入。
- ・利用する市場では、導入費用を抑制して**全国規模のオンライン取引が可能**となり、物流についても**全国に物流網を持つ日本植物運輸（株）**が、**産地の運送業者と連携**し、直送を含む生産者から販売事業者までの**合理的な集荷・配送を実施**。

効果



・複数の市場でEC取引・注文取引を推進
・全国的な物流網で合理的な集荷・配送を実施



食品流通におけるデジタル化の取組方針

- 情報項目、コード等を標準化することで、取引情報の伝達・管理や検品等の精度が上がり、省力化も図られる。
- さらに物流情報（数量、荷姿、発着地、日時）が共有されれば、より効率的な配車や積合せが可能となる。

産地・卸売市場

青果物流通標準化ガイドライン（コード・情報）

- ・デジタル処理での完結を目指す
- ・帳票の電子化やQRコード等を活用し、検品等軽減
- ・情報伝達においては以下を用いる
- ① 青果物標準品名コード（ベジフルコード）
- ② 県連、J A、市場の事業者コード
- ・GS1等への準拠は、物流情報標準ガイドライン参照

・送り状の標準項目

- ① 出荷年月日
- ② 送り状ナンバー
- ③ 市場コード
- ④ 卸売業者名
- ⑤ 品名コード
- ⑥ 品名
- ⑦ 出荷者コード（J Aコード）
- ⑧ 出荷者名
- ⑨ 荷姿
- ⑩ 量目
- ⑪ 等階級
- ⑫ 数量
- ⑬ 輸送手段
- ⑭ 輸送会社

・売買仕切書の標準項目

- ① 出荷者コード（J Aコード）
- ② 出荷者名
- ③ 仕切書ナンバー
- ④ 売立日
- ⑤ 出荷日
- ⑥ 送り状ナンバー
- ⑦ 品名コード
- ⑧ 品名（軽減税率対象商品である旨*）
- ⑨ 荷姿
- ⑩ 量目
- ⑪ 等階級
- ⑫ 数量
- ⑬ 単価
- ⑭ 合計（税抜・税込）
- ⑮ 消費税額（8%）*
- ⑯ 消費税額（10%）*
- ⑰ 委託手数料（税抜）*
- ⑱ 差引仕切金額
- ⑲ 登録番号*

*インボイス制度対応の場合

製・配・販

加工食品分野における物流標準化アクションプラン（納品伝票）

- ・A4版上下の1枚伝票とし、また賞味期限やQRコード等を記載することにより、検品の負荷の軽減を図る

製品送り状	
お客様情報（店名、住所）	出荷情報 QRコード
荷主情報 発注ナンバー	
納品情報 （商品コード、商品名（規格・入数）、数量、単位、賞味期限、備考）	
摘要（お客様満足情報）	出荷基地情報（出荷基地、配送拠点）
＜切り取り線＞	
製品受領通知書	
お客様情報（店名、住所）	出荷情報 QRコード
荷主情報 発注ナンバー	
納品情報 （商品コード、商品名（規格・入数）、数量、単位、賞味期限、備考）	
摘要（お客様満足情報）	出荷基地情報（出荷基地、配送拠点）

運送事業者

貨物自動車運送事業法（書面交付義務）

- ・メール等の電磁的方法により行うことも可能（契約の相手方が承諾している場合に限り）
- ・1年間保存
- ① 運送役務の内容・対価
- ② 運送契約に荷役作業・附帯業務等が含まれる場合には、その内容・対価
- ③ その他特別に生ずる費用に係る料金（例：高速道路利用料、燃料サーチャージ等）
- ④ 契約の当事者の氏名・名称及び住所
- ⑤ 運賃・料金の支払方法
- ⑥ 書面を交付した年月日

物流情報標準化ガイドライン

- ・既に内閣府が策定・公表している物流データの標準形式に沿ったデータ管理
- 物流業務プロセス標準
- 物流メッセージ標準
- 物流共有マスタ標準

商品情報マスタ

- ・現在経産省で標準化の検討が進められている商品情報のデータベース
- ガイドラインの検討（商品情報登録者／利用者が遵守すべきルールの規定等）
- 商品情報プラットフォームのルールの検討（項目定義、システムサービスレベル等）

商慣習の見直しを推進する制度

- 物流効率化法では、**発荷主にも着荷主にも努力義務**を課しており、①積載効率の向上のための**リードタイムの延長**や入出荷量の**平準化**、②荷待ち時間の短縮のための**受渡し日時の調整**、③荷役等時間の短縮のための**検品効率化**や**輸送用器具の利用**などについて、発着の話し合いの契機となりうる。
- 食品リサイクル法や食料システム法も手掛かりとなるほか、見直しに資する受発注システム整備やA I 需要予測の導入等も支援。

物流効率化法：荷主・物流事業者の判断基準

- **すべての荷主（発荷主、着荷主）、連鎖化事業者**（フランチャイズチェーンの本部）、**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、**物流効率化のために取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、これらの**取組の例を示した判断基準・解説書**を策定。

① 積載効率の向上等

- ・ 複数の荷主の貨物の積合せ、共同配送、帰荷の確保等のための実態に即した**リードタイムの確保**や荷主間の連携
- ・ **繁閑差の平準化**や**納品日の集約**等を通じた発送量・納入量の適正化
- ・ 配車システムの導入等を通じた配車・運行計画の最適化 等

② 荷待ち時間の短縮

- ・ トラック予約受付システムの導入や混雑時間を回避した日時指定等による貨物の出荷・納品日時の分散 等
- ※ トラック予約受付システムについては、単にシステムを導入するだけでなく、現場の実態を踏まえ実際に荷待ち時間の短縮につながるような効果的な活用を行う

③ 荷役等時間の短縮

- ・ **パレット等の輸送用器具の導入**による 荷役等の効率化
- ・ 商品を識別するタグの導入や**検品・返品水準の合理化**等による検品の効率化
- ・ バース等の荷捌き場の適正な確保による荷役作業のための環境整備
- ・ フォークリフトや荷役作業員の適切な配置等によるトラックドライバーの負担軽減と積卸し作業の効率化 等

食品リサイクル法： 食品関連事業者の判断基準

（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

- 食品廃棄物等の発生の抑制
- ・ 食品の製造・加工業者：**賞味期限の年月表示や延長** 等
- ・ 食品の販売業者：**納品期限の緩和、発注の早期化** 等

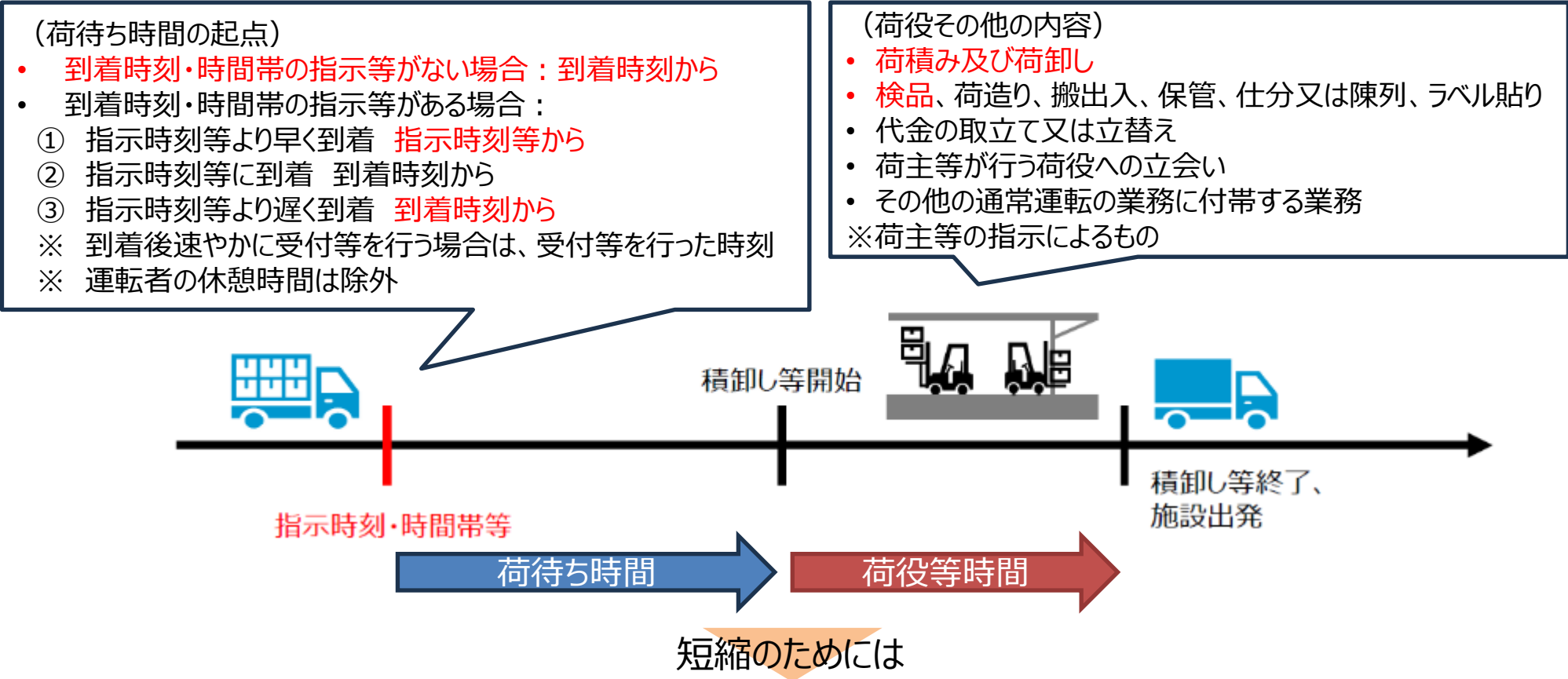
食料システム法： 飲食料品等事業者の努力義務

（食品等の持続可能な供給の実現に向けた食品等事業者の事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律）

- ・ 持続的な供給に要する**費用等の考慮を求める事由**を示して取引条件に関する協議の申出がされた場合、**誠実に協議**
- ・ 持続的な供給に資する取組（**商慣習の見直し等**）の**提案**があった場合、**検討・協力**

農産物流通における商慣習の見直し

- 産地や卸売市場において、荷待ち時間の短縮のためには適切な受渡し時刻の設定、荷役等時間の短縮のためには積卸しや検品等の効率化が必要。そのためには、**納品の日時や荷姿・作業への影響**を踏まえて、**産地・卸・小売間の調整が必要**。



産地	正確な出荷時間の伝達・厳守が必要。	パレット化や規格集約による検品効率化などが必要。
卸売市場	産地における出荷時間・出荷先の調整や市場の環境整備が必要。	積替えの少ない運用が必要。

発着荷主・運送事業者間での商慣習の見える化

産地・市場と運送会社が連携した 物流の改善提案と協力

【熊本交通運輸】

荷待ち時間の短縮

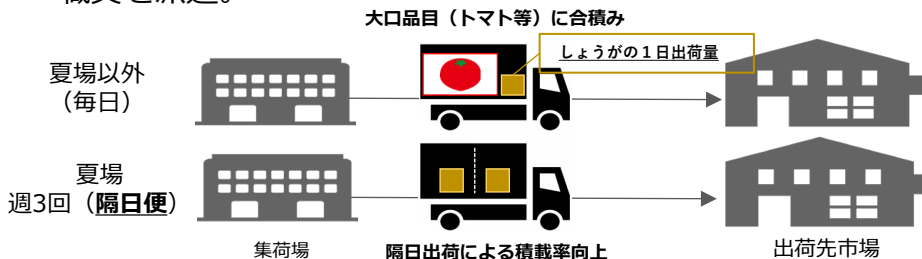
- 出荷場において直前の生産者持込み等による**ドライバーの荷待ち**を防止するため、**JAと協議して、午前11時までに準備作業を終えるようルール化**。

積載効率の向上等

- 県内の**運送会社同士で行先毎に荷をやり取りし積載率を向上**。
- しょうがは年間を通じて**小口**のため、トマトなど**他の大口品目の空きスペースに合積み**。夏場はトマトが1車単位で空きがないため、JAと協議して、単体で週3回の**隔日便に集約**。
- 小口の市場向け輸送は、市場と協議して、隔日便への変更や、中間地点の市場に置いて荷を取りに来てもらうよう調整**。

費用の可視化

- 1市場向けに3～5ケースなどの**小口依頼**には、**最低料金を導入するとともに、130%増し料金を設定**。
- 地元便（巡回集荷→地元市場出荷）は積載率が低いため、車建て運賃を積載率で割り戻し**140%増しの個建て運賃**を設定。**シーズン終了時に想定より積載率が高かった場合は、車建てとの差額を返戻**。
- 遠隔地のJAや運送会社と帰り荷の調整など運送連携。人と人とのネットワークが大事で、信頼関係構築のため定期的に職員を派遣**。



メーカー、中間流通・卸、小売が連携した 物流サービス水準の見直し

【製・配・販連携協議会 取引透明化に向けた商慣習検討WG】

現状

- 消費財サプライチェーンは、商品価格と物流費が一体となっている**店着価格制**が一般的。全国ほぼ同様な価格で消費者に商品を届けられる一方、**物流費を尺度とした物流効率化のインセンティブが働きにくい**というデメリットも生じている。



費用の可視化

荷役等時間の短縮

積載効率の向上等

あるべき姿

- そこで、取引において基準となる**物流サービス水準を明確化し、物流サービスの高低に応じて物流コスト分を上下させる価格体系（メニュープライシング）を導入**。
- 商慣習を整理し、ルール化することで、共同輸配送や共同拠点利用**といった物流効率化の**取組の円滑化**も期待される。
- ワーキンググループでの議論をもとに、「**消費財サプライチェーンにおける物流効率化に向けた物流サービスの明確化およびメニュープライシング導入ガイドライン**」を策定。導入に向けた環境整備を進める。

①基準となる
物流サービスの水準を規定する項目

②物流サービスの高低を規定する項目

発注方式

デジタルorアナログ

最低発注・配送ロット

効率的なロット調整

リードタイム・納品日

×
リードタイムの調整
納品日の調整

受け渡し場所・方法

付帯作業有無

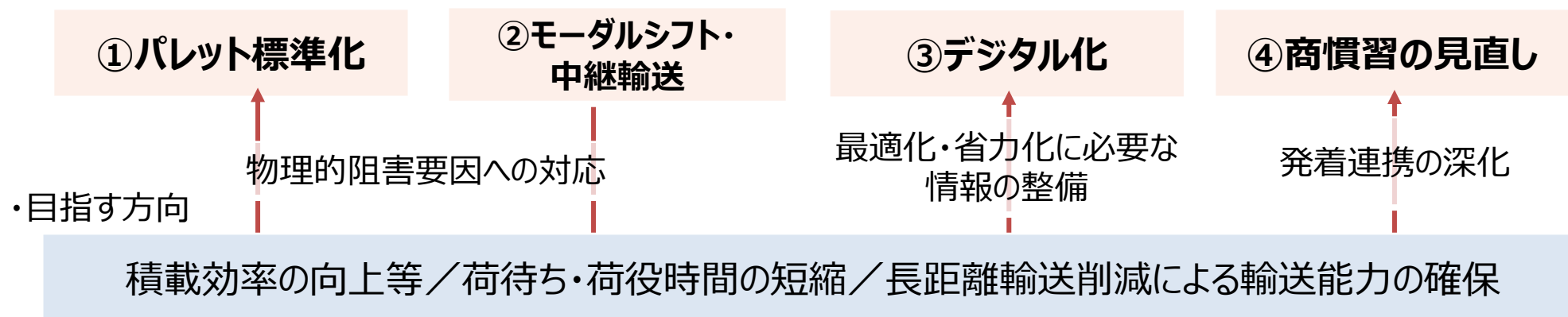
返品

返品の有無

農林水産物・食品の物流生産性向上の方向性と皆さまへの依頼（まとめ）

- 2024年は大きな混乱なく経過したが、輸送能力不足・輸送費上昇の実感は顕著。
- 物流効率化法施行に加え、下請法改正及びトラック法改正も踏まえ、**物流効率化と取引適正化は喫緊の課題**。
- 食料システム法に基づく流通合理化事業活動への支援や、取引条件の協議・商慣習の見直しも活用可能。

- 2025年度～2030年度の重点取組事項



- 今後の「農林水産物・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」の進め方

- 食料・農業・農村基本計画、総合物流施策大綱等を踏まえ、2030年度までの「物流革新の集中改革期間」の取組を推進するため、広く関係者が情報交換を行うための会合を年に1回程度開催。
- ・ 食品流通課：政府全体の物流政策の動向、個別課題に対する検討状況、優良事例等
- ・ 農林水産省内部局：各局の政策や予算事業の中での物流に関する情報提供
- ・ 地方農政局：現地入り活動（年間の取組テーマを定め、管内でヒアリング・意見交換を実施）の報告
- ・ 関係団体：取組事例・要望等の共有（特に、サプライチェーン全体や、品目間で参照・協力し合える事項）